

令和5年第12回教育委員会会議録

1 開会及び閉会等の年月日、時刻

令和5年12月20日（水） 開 会：14時00分 閉 会：15時07分

2 会議の場所

周南市岐山通1丁目1番地 周南市役所 2階 共用会議室G

3 出席者の氏名

教 育 長	厚 東 和 彦
委 員	松 田 福 美
委 員	吉 本 妙 子
委 員	片 山 研 治
委 員	岡 寺 政 幸

4 会議に列席した事務局職員等の職氏名

教 育 部 長	山 本 次 雄
教 育 部 次 長	十 楽 さゆり
教 育 政 策 課 長	〃
生 涯 学 習 課 長	川 上 浩 史
人 権 教 育 課 長	上 野 和 子
学 校 教 育 課 長	原 田 剛
学 校 給 食 課 長	河 村 武 志
中 央 図 書 館 長	石 村 和 広
新南陽総合出張所次長	中 村 勝 也
熊毛総合支所域政策課課長補佐	松 崎 靖 尚
鹿野総合出張所次長	中 村 光 男

5 会議の書記の職氏名

教育政策課課長補佐	三 浦 勢 司
教 育 政 策 課 主 査	松 村 美由紀

6 議事日程等

日程	件 名	
1	会議録署名委員の指名について	
2	議案第31号	令和6年度周南市立小・中学校人事異動内申方針について
3	議案第32号	令和5年度（令和4年度対象）教育委員会の点検・評価報告書の提出について

7 委員会協議会

(1) 共催及び後援大会等一覧表・・・（該当課）

※資料 当日配布

1	会議録署名委員の指名について
---	----------------

教育長

ただ今から「令和5年第12回教育委員会定例会」を開催いたします。議事日程に従いまして、進めてまいります。

はじめに日程第1、「会議録署名委員の指名について」でございます。本日の会議録署名委員は、「片山委員さんと岡寺委員さん」をお願いいたします。

2	令和6年度周南市立小・中学校人事異動内申方針について
---	----------------------------

教育長

続きまして、日程第2、議案第31号「令和6年度周南市立小・中学校人事異動内申方針について」を議題とします。

この件につきましては、学校教育課から説明をお願いいたします。

学校教育課長

はい、よろしくお願いします。議案書の1ページをお願いします。

議案第31号「令和6年度 周南市立小・中学校人事異動内申方針について」につきまして説明をいたします。

提案理由は、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第6号に基づくものでございます。

2ページをお願いします。別紙でお配りしておりますが、この度、山口県教育委員会から「令和6年度山口県公立小・中学校及び県立学校教職員人事異動方針」が示されましたので、周南市教育委員会においても、それに沿った「令和6年度周南市立小・中学校人事異動内申方針」を定めようとするものでございます。

今年度の変更点は、特にありません。

この内申にしたがって、周南市教育大綱の基本理念である「子どもの夢に寄り添い『生き抜く力』を育む周南の教育」の実現に向けた取組を推進し、子どもたちの健やかな成長のために、学校の教育諸課題の解決を支援し、地域とともにある学校づくりをめざして、周南の教育のさらなる充実に努めます。

以上で説明を終わります。

教育長

はい、ありがとうございます。

では、ご質問がありましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。

松田委員

人事異動の方針ということですが、全体的な周南市の状況も知りたいと思って、何点かお尋ねしてもよろしいですか。

1点目は、今年度から定年退職の年齢が変わってくるということで、その辺りで何か影響があるのかということ。

それから2点目ですね、周南市内の学校の規模について、ちょっと全体像を掴^{つか}みたいと思います。例えば、学校の中で、全校で1、2学級の学校がどのくらいあるのか。3学級から5学級の学校がど

のくらいあるか。6学級になると、小学校の場合は各学年全^{すべ}てであるということです。この学級数とか、それから大きいところでは12学級以上の学校数がどのくらいか。中学校も1、2学級、それから3学級6学級ぐらいですかね、こういう学校の規模、いわゆる児童数、生徒数が全体的にどんなイメージなのか、分かる範囲で教えていただけたらと思います。

3点目はですね、臨時的任用教員という方がおられますね。この方々が年度当初でもいいですから、全体の教員の中でどのくらいの割合を占めておられるのか、昨今、先生の手数が足りないとかいろいろな話も聞きます。臨時的任用教員の働きも非常に大きいということもあるのですが、この人事異動に関しまして、実態的にどのようなになっているのか、話せる範囲でお願いできたらと思います。

教育長

はい、学校教育課からお願いします。

学校教育課長

まず定年延長です。公務員については、今年度から定年が延長になります。令和5年度と令和6年度については61歳で定年。令和7、8年度が62歳で定年。2年ごとに1歳ずつ定年の年齢が上がるということになっております。今年度60歳の方は、本来であれば昨年度までは定年退職ということでしたけれども、今年度については定年という考え方がまずありません。ですから、選択肢としてはもう1年間定年延長ということでご勤務いただくか、または定年前の退職という形で退職されるか、そのような形になっています。

実情を申しますと、61歳まで勤めたいと考えていらっしゃる方が、教職でいいですよと、7割8割かなと、今感触として持っています。これからまだ3月までに変更もあると思います。「もう十分働いた。」という方は、早期退職、定年前退職という形で辞められる方もおられます。逆にもう1年頑張ろうという方もおられますので、そういった方が教員の人材不足については、ある程度効果があるのかなということを思っております。

ただ、管理職につきましては、一応役職定年ということなので、基本校長、教頭については、もう1年間、来年については教諭という形で任用をされることになります。教職の場合は特例として、管理職として残るといって制度がありますけれども、そう多くはございません。そういう現状でございます。

2点目が、学校規模でございますが、小学校において6学年単学級、つまり1学年1学級というところが、小学校で7校ございます。学年が欠学年、つまり複式ではなく欠学年の小学校数が3校ございます。その他複式を有する学校は、4校ございます。大規模校で申しますと、久米小学校18学級、富田西小学校が19学級、徳山小学校の19学級、だいたいそのような感じとなっております。特別支援学級は含まれておりません。

中学校においては、単学年1学年1学級しかない学校も増えております。欠学年ではありませんが、本来複式学級である鼓南それから鹿野の辺りが単学級でございます。大規模の方で申し上げますと、岐陽中学校の学級数が特別支援学級を除いて20学級、富田中学校は特別支援学級を除いて17学級というような感じとなっております。

それから3つ目、正規採用の本務者等それから臨時的任用の先生方ですけれども、小・中学校合わせて現在県の本務者正規雇用の方が、小・中学校合わせて4月当初ですけれども734名です。本務者が足りず臨時的任用の方でやむを得ず雇用している、または学級減が想定されるためにやむを得ず臨時的任用の先生をお願いしている、それが小・中学校合わせて40名。それから、本来なら本務者が勤務すべきであります、産育休、休職等で勤務が^{かな}叶わない場合に代替者としてつく臨時的任用の先生方。これが市内小学校合わせて55名でございます。

今年度については、年度当初に欠員の状況はありませんでした。ただ、学校によっては、常勤のフルタイムで働けない先生の代わりに非常勤の先生お2人をお願いするといった学校はありました。基本は数が足りていた状況ではありました。以上です。

教育長

よろしいですか。

松田委員

ありがとうございます。定年延長という形になると、先生の数も少しは増えるというか、残っていただけるのかなと思いながら、制度、仕組自体をやっぱ把握していかないといけないなと思いましたので、お尋ねしました。

それから学級規模なのですが、実は方針の5番に地域間および規模の異なる学校間の交流を図ることが挙げられているので、いわゆる大規模校とそれ以外の学校はどのくらいの割合なのかなと思っています。

今お聞きすると、かなりの人数の差も出てきているのではないかなと思いながら、この中で人事交流を図るというのも難しい面もあるのかなと思いました。

それから、臨時的任用教員の先生方の力をずいぶん借りているというお話ですが、この割合をどう捉えるかというのはその時々によるし、力をお持ちの先生もたくさんおられることも分かっております。ただ、欠員が無い状態で運営していただいているのは、大変ありがたく思います。どこの学校、どこの県とか市でも足りなくて担任の先生がいないという話をよく聞くのですけれど、努力されていると思いました。

来年度に向けての人事が今から始まると思いますが、昨年、地域間交流についてお尋ねした時に、合併前の旧市町というイメージを持ちながら、5ブロックという話も伺って、地域間の交流、それから校種間交流という形で人材交流が図られているのだなという実感を持っております。

実際に学校訪問に行きました際に、この人事交流と言いますか、人材構成によってずいぶん学校が安定化してきたという話も伺いましたので、人事異動内申方針が忠実に展開されているのだなということを感じております。

すいません、突然の質問で申し訳ございません。ありがとうございました。

教育長

そのほかはいかがでしょう。

片山委員

3番のところに出てきます、各学校の教職員の専門性という言葉が出てきますけれども、この専門性というのは、中学校であつたら英語の担当等分かるのですけれども、そういうことではない専門性というものも考えられて記載されているのでしょうか。その辺を教えていただきたいのですが。

教育長

はい、学校教育課お願いします。

学校教育課長

おっしゃるとおり、中学校であれば教科の専門性というものだと思います。小・中学校含めてですけれども、やはり小学校においても教科の専門性を持っている教員はおります。あわせて校務分掌等で、例えば生徒指導に長けた教員、体育関係の指導に長けた教員、そういった教員については、全体のバランスを見て、やはり適切な配置となるように、私たちも考えながら人事異動をしていくことがあります。

また、あわせて将来の管理職候補者の育成に取り組むということもとても大事ですので、そういう

方々が校内で、きちんとした組織の中で適切かどうかといったこともしっかり共有した上で、人事をしていくということはありません

片山委員

はい、わかりました。その専門性を生かしたところの人事の配置ということですね。それでよろしくお願ひしたいと思ひます。

教育長

よろしいですか。ほかにはいかがでしょう。

岡寺委員

こういった方針を基に、具体的にどのようなスケジュールで人事の調整をされるのでしょうか。その中に例えば地域の意見が入ったりするのでしょうか。

私も地域に関わる中で、親しくさせてもらっていた先生が急にいなくなって寂しい思いをしたりすることがありますので、その点いかがでしょう。

学校教育課長

はい。まずスケジュールについては、基本は管理職関係から決まっていくものかなと思ひています。そして、先ほど人員不足の話もありましたが、管理職の方を検討しながら、徐々に教諭の人事についても細かく行っていくというものかと思ひております。それが2月から3月に渡って行われているということです。

あと、地域の声というところでございますけれども、基本的にそのような機会というのはなかなかないと思ひていますが、ただ、現在、学校運営協議会等では教職員の人事に関することを教育委員会に申し入れることができる仕組みとはなっております。どのような教員を希望するか、そういったところは、そういった学校運営協議会等を通して、学校の意見として教育委員会に出していただくということが可能かと思ひます。

岡寺委員

ありがとうございます。

教育長

よろしいですか。ほかにはいかがでしょう。

(※異議なしの声)

よろしいですか。

それでは、議案第31号を決定いたします。

3	令和5年度（令和4年度対象）教育委員会の点検・評価報告書の提出について
---	-------------------------------------

教育長

続きまして、日程第3、議案第32号「令和5年度（令和4年度対象）教育委員会の点検・評価報告書の提出について」を議題といたします。

この件につきましては、教育政策課から説明をお願いいたします。

教育政策課長

では、議案第32号、「令和5年度（令和4年度対象）教育委員会の点検・評価報告書の提出について」ご説明いたします。

議案書の3ページをお願いします。提案理由は、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第18号の規定により、「教育委員会の活動状況の点検・評価に関すること」については、教育委員会の権限とされておりますことから、お諮りするものです。事務局において、議案第32号別紙「令和5年度（令和4年度対象）教育委員会点検・評価報告書」のように今年度の点検・評価報告書を取りまとめましたので、その内容について説明します。

別紙をお願いします。目次にありますように、この報告書は大きく4つの項目から構成されております。

まず、1ページの「1 はじめに」でございます。(1)は、教育委員会の事務の点検及び評価についての説明となりますが、平成27年4月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、市民への説明責任を果たしつつ効果的な教育行政を推進するため、教育委員会の事務についても点検・評価をし、議会報告及び公表を行うことが義務付けられたものです。

点検評価においては、外部の学識経験者から直接評価をいただくことで、一層の事務改善に資することとしております。(2)に、教育委員会の概要、次の2ページに、(3)として、事務の点検及び評価の構成について、ア、イ、ウの3項目をお示ししています。

以下、この3項目に基づいて記載しております。

2ページから4ページまでの、「2 教育委員会の会議及び委員の活動」の項では、教育委員会の会議の開催状況として、定例会を11回、臨時会を1回、協議会を12回開催し、37件の議案と11件の報告案件の審議が行われたことや、教育委員会委員の活動として、総合教育会議への出席や、幼稚園・学校訪問、研修会等への参加状況等を記載しています。

次に、5ページからの「3 教育委員会の令和4年度重点事業」の項では、まず、(1)に「周南市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」の基本理念と5つの基本方針、17の推進方向をお示ししています。6ページから21ページには、(2)「教育委員会の令和4年度重点事業」を記載しています。課ごとの基本方針及び、教育大綱に基づく対象施策と重点事業について、事業ごとに実施内容や決算額、事務事業評価の結果を記載しています。

事務事業評価の結果については、27ページ以降に詳しい記載がございますが、全庁的に取り組んでいる行政評価に基づく評価結果となっています。

また、22ページから26ページにつきましては、教育費の決算の状況を報告するものでございます。

27ページ、「4 教育委員会の行政評価」は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」で規定された「教育委員会事務事業の点検・評価」に関する内容となります。

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自主的な点検、評価を実施するとともに、外部の学識経験者として、お二人の大学教授から評価をいただいた内容を掲載しています。

(1)令和4年度の事務事業評価は、周南市版マネジメントシステムを活用して実施しているもので、自主的な点検・評価といえるものです。令和元年度に導入された新たな「行政評価システム」により、28ページに掲げる10の評価項目ごとに評価点を出して、総合評価を判定しております。

まず、所管課において一次評価を行い、さらに部長による最終評価を行うことで、点検・評価し、課題の早期改善につなげる「現場重視の行政評価」となっております。

事業ごとの評価結果につきましては、29ページから30ページに、一覧表を掲載していますが、評価した93事業において、評価結果の合計点が85点から100点のA評価が47事業、

合計点が60点から84点のB評価が40事業、合計点が40点から59点のC評価は0事業でございました。なお、D評価の6事業につきましては、「令和4年度に終了する事業」として一律にD評価としたものであり、その内訳は、A評価が4事業、B評価が1事業、C評価が1事業です。

次に、31ページから35ページは、(2)有識者による点検・評価でございます。周南公立大学の渡部副学長と山口大学の霜川名誉教授に、大変お忙しい中、評価をいただき、そのまま掲載しております。

渡部副学長からは、事務事業評価では、A評価が55%、B評価が44%と良好であり、BからAに評価向上したものは、13事業と大きな改善があった。との評価をいただきました。

個別的な事案につきまして3項目をあげていただいておりますが、1点目の、「ICT活用のさらなる推進について」は、オンライン学習や授業配信の活用などの取組は有効性の高いものとなっている。ICTを活用した環境整備により、学校DXが進んでいることが、教員人材不足への一つの対策となればよい。また、この環境を活用した、新規の「電子図書館運営事業」は積極的に評価したい。

2点目の、「教育人材と環境の問題について」は、教員不足や教員の働き方改革という課題に対し、県教委や、周南公立大学との連携、さらには、新たな環境としての「文化スポーツ活動」創出など、社会体育や地域活動などとの連携にも期待する。

3点目の、「地域教育の推進について」では、教育ネットワーク拡充といった地域教育の視点を今後どのように展開するか、地域教育力の視点は、道徳教育や幼児教育の充実による徳育、確かな学力の育成や健やかな体の育成といった、知育・徳育・体育・食育、教職員の人材育成や安心安全な教育環境整備、生涯学習や人権教育の推進といったことを可能にする要であり、地域と共にある学校を改めて考えるべきであろう、とのご教示をいただきました。

霜川名誉教授からは、事務事業評価の結果について、「評価上昇を認め、市教委所掌事業全体をとおして「良好に実施・推移している」との評価をいただきました。

また、特記すべき事項として4項目をあげていただいておりますが、「教育委員会の会議及び委員の活動について」は、創造的・開発的な委員会運営がなされており、引き続き充実した議論、委員会運営を期待する。

2点目の、「学校教育や学校給食に関する取組について」は、学校教育・学校給食関係事業を総合的・系統的に推進しており、市の現状や課題等を踏まえて重点化と効率化も進めている。道徳教育と幼児教育の充実については、周南市らしい教材の開発により、子どもたちが周南市を再発見、再認識し、郷土に対する誇り、自慢や大切に思う気持ちの育成につながるものと確信する。

3点目の、「中学校部活動の地域移行について」では、令和8年度から地域移行を実施することとし、3つの基本方針を掲げて準備を進めていることについて、常に構想や取組の中心に中学生を置き、彼らの成長や思いを大切にしながら進めようとしている。これまでの経験とノウハウを活かし、学校や体育・文化施設を拠点に地域が主体となり、生涯にわたりスポーツや文化を愛する取組が進むことを期待する。

4点目の、「生涯学習、社会教育、家庭教育支援関係について」では、多様化、高度化する住民ニーズや要望を社会の要請や豊かな自己実現と結びつける幅広い事業展開がされているが、生涯学習や社会教育の振興、家庭教育支援の充実等関連事業を主な対象とする事業にA評価の出現が少なく、市内居住の社会教育関係人材の積極的活用を図り、積極的な事業展開を期待したい。とご教示いただいております。

教育委員会事務局といたしましては、この点検・評価結果をしっかりと踏まえて、今後の教育行政の推進につなげてまいります。

なお、本報告書は、本日の教育委員会で、審議・決定いただいた後、必要な修正を行った上で、議会に提出するとともに、ホームページ等で公表することとしております。

以上で、説明を終わります。

教育長

ありがとうございます。今、いろいろ説明がありましたけれども、ご質問がありましたらお願いいたします。あるいは、お気づき等がありましたら、あわせてお願いします。

吉本委員

そもそも論になってしまうかもしれないのですが、今回のこれは、令和4年度の評価ということですよね。令和4年度の評価を、令和5年の12月に完成されるということは、少々遅いのではないかなと思うのですが、これは何か決まり事があるということでしょうか。

教育政策課長

まず、令和4年度の事業について、市として決算審査というのがございまして、決算が確定するのが10月ということになります。その決算に向けて、行政評価等は全庁的に行っていくわけですが、その辺りのことが確定した後に、取り纏めて有識者の方の評価を求めるという形になりますので、昨年度も同じ時期であったと思うのですが、今この時期にご紹介させていただいているということになります。

吉本委員

周南市全体の決算が3月に終わったものが9月に纏まって、それからということで今の時期ということですね。はい。ありがとうございます。

教育長

ほかにはいかがでしょう。

松田委員

今のことについて、前々回ぐらいに先ほどのお話をして、やっぱりイメージ的に年度が終わったら反省をして、その年度が終わる前から、もう次の年度に向けて動き出すというイメージがどうしても企業等では一般的ではないかということで、今の質問だったと思います。私も当初そう思いました。

それで、その昨年度やった事業が今年度の反省点を踏まえて、今年度の事業をやっていくというのはどうもイメージ的にやっぱり捉えやすいのですね。だけど、今言われたような市の仕組みとして、ここにどうしてもこのサイクルで動かなければならないということも納得しました。

では、最短でどういうふうな形で生かされるのかなというところは、やっぱりいつも気に留めておかないといけないというふうに思うのですね。事業評価としてやっぱり評価がAであるものを続けていくことは簡単ですが、B評価あたりはどういうふうに改善していくか、肌感覚で分かるところもあるのではないかなと思うのです、これが昔のやり方ですけどね。だから、そういうことが次の年度の評価に生かしていくところも、視点としては1つ持ちたいと思いました。だから、今度、新たな6年度の事業予定がありますよね。その時にはイメージをしっかりと持ちながら考えていくということを私たちもしなければならないと思います。

ただ、このようにきちんとデータとして出てくることの意味はやっぱり大きいと思います。周南公立大学の先生も言われているように、PDCAサイクルのシステムにきちんと乗っている。これは今までの行政感覚で言うとなかなかできなかったところができていると思うので、先ほど吉本委員が言われたことも一般的な感覚としては持ちながら、こういうきちんとしたものを踏まえてという、両面

の視点を持っていくことが必要なのだということを、この 2、3 年かけて私も感じましたので、意見を言わせていただきました。

教育部長

市の予算が単年度予算で、事務的に 5 月末で会計を締め、最終的な確認をして、議会にお諮りするため、9 月末から 10 月に決算が確定するということで、このサイクルはどうしても変えることができないと思っています。

しかしながら、当然業務担当の方は、常に業務内容について見直しをし、進捗を図りながら次どうすればいいかということを考えて事業を進めております。そういった中で新たに反映していかなくてはならないこととかも当然考慮し、先ほど言われたように P D C A サイクルを心掛けながら、それぞれの担当が事務を行っていると思います。

それで、今のタイミングで行けば、令和 6 年度の 12 月ということになります。1 年、間が空いてしまいますけど、それまでは日頃から事務事業を反省しながら次に生かすという形で対応していくという所でございます。

教育長

ありがとうございます。ほかにはいかがでしょう。

よろしいですか。

松田委員

すみません、3 点ほどお話してもいいですか。

まず、1 点目です。全体的な構成というか、捉え方なのだと思いますが、やはり基本方針推進方向と対象施策と重点事業の関連が、分かりづらいというイメージがあります。だからこういう推進方向があるので、これをやりましょうというイメージをどうしても持つてしまうのですが、その辺りの課としての取組はよく分かります。だけど、その推進方向に向けての取組と、先ほど言いました施策の関連性というのが、もう少し分かり良くならないかなと思います。

ただ、これはもう全体的な構成というか、推進方向を決めていく際の考え方にもなると思いますので、先般、大綱の見直しに合わせてたくさんある事業をどうするかという辺りの整備とも関係してくると思いますので、またその時点で考えさせていただけたらなと思います。

それから、(3)「教育費決算の状況」なのですが、この決算状況を見せていただいたときに、これは前回もお尋ねしたのですが、教育費ということで、いわゆる教育委員会が所管している課と、それから他課のいわゆる市長部局の課の決算が一緒に書かれていますよね。そのイメージは前回説明していただいて、幼稚園費とか大学費というのが、ここの教育費と言う括りは、周南市全体の教育費という括りの中で捉えると、こういうことになるのだろうと言うことは理解できました。

その中で、これがあくまでも教育委員会の点検・評価報告書であるということからすると、ちょっと見る視点を変えないといけないという難しさもあると思ったのです。

これをどうするかということは、市としての取組として全体的に難しいのかもしれませんが。それでですね、26 ページにここの総務費および民生費について、所管事業のみの合計額になっていますという注意書きを今年入れられたと思うのですね。こういう説明がどこかにあると、なんか読む側もずっと頭に入るのかなと思います。

例えば、教育費全体の予算であるというのは項目の見出しで分かるのですが、「教育委員会の業務として」ということを明記するか、逆に市全体としてのものですという形の注意書きを入れるとかがあれば、ここをざっと読んでいった時に、教育費というのは周南市全体では幼稚園、大学等も含めてこういう割合になっている。

なぜこれを言うかいうと次年度と比較するときの元になるのですね。だから前は大学費が入ってなくて、今回大学費が入っているので、多分パーセンテージもずいぶん変わってきているのです。だから、その辺りを見ていく時の資料としては、そういう視点も入れておかないといけないかなと個人的に思いました。なので、注釈が入るとするのは大事だなと思って、ここに総務費と民生費についての所管事務の合計でこうなのですよ、というのが目に見えてよかったなと思いました。

あとですね、先ほど課長さんから説明のあった、外部の有識者の方の点検評価なのですが、とても内容が濃いもので、改めて精査と共有をしていきたいなと感じました。内容的には先ほど説明がありましたので、私も同感で、こういう良いところがあったり、こうしていかななくてはならないということがあると思いました。

それでですね、特にその中で、私は山口大学の霜川名誉教授に書いていただいた、1番の教育委員会の会議及び委員の活動について、別に自分たちのことではないのですが、この中で、いわゆる教育委員会という中で、教育委員会それから事務局職員が状況について議論、委員会運営をしているみたいなことのお褒めをいただいているわけですよ。

これはこれまで取り組んでこられた事務局の姿勢もあり、こういう内容を定例会の場で提案していただいて、私たちも自由に意見が言えるところがある、という良さだと思っています。

そして、こういうことをなぜここで申し上げるのかというと、教育委員の役目は何だろうとか、教育委員会が合議制になったのはどういう意味だろうとか、常に考えて悩んでいるところもあるのです。そういう中で、この周南市の教育行政等について、少しでもそれぞれの立場から意見を言わせていただいていることのありがたさを感じながら、外部の方から見られてこういうふうに評価していただいたというのはとてもありがたいなと思いました。

決して自画自賛ではなくて、子どもたちのために周南市の市民のために、私たちはどうするかというところを、教育という立場で語るっていうことが必要なのだなと思って改めて感じさせていただきました。すいません。最後は感想になりました。ありがとうございます。

教育長

ありがとうございます。

教育部長

全体的な表記の仕方、表現の仕方なのですが、委員のおっしゃるとおり、担当に沿ったような、表し方になっていると思います。といっても私たちの中で、課ごとに事業を並べる方が見やすいという観点からこういう形になっているものもありますし、決算について、予算の項目毎に順番に並べてしまうので、こういった表し方になっていますけど、今後の課題としまして、どういった表現の仕方、標記の仕方がより見やすいのか、分かり^{やす}いのか、大綱との照らし合わせと共に、検討させていただきたいと思います。

松田委員

はい。

教育部長

それと最後の霜川先生のご意見、私も本当に有り難いご意見を頂いたと思いながら読ませていただきました。そして、霜川先生もいろいろなところで教育委員会の活動に関わっていらっしゃるのだらうと思ひまして、特にこの度ですね、周南市の教育委員会の活性化、常に事務局の活性化を図るためにどうしたことができるかということを考えながら、進めて取り組んでおりますので、毎回協議会や勉強会を開催したりとか、皆さん議題であったりとか報告であったりとかすごく意見を頂いているという、本当にありがたいなと思っています。霜川先生がこうやっておっしゃっていることを、いろい

ろな方に見ていただきたいですし、周南市の教育委員会は活性化しているということを示していかななくてはならないと思いました。ありがとうございます。

松田委員

ありがとうございます。

教育長

ありがとうございます。そのほかいかがでしょう。

よろしいですか。

(※異議なしの声)

それでは議案第32号を決定いたします。

教育長

本日の議事日程は以上でございますが、そのほか何かご質問等ございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

それではこれもちまして「令和5年第12回教育委員会定例会」を終了いたします。

署名委員

片 山 研 治 委 員 _____

岡 寺 政 幸 委 員 _____